



水道管の凍結防止

寒さが厳しくなると水道管や水道メーター等が凍結し、水が出なくなったり、破裂することがあります。

●特に凍結しやすい場所

- ・風当たりが強い戸外にある水道管
- ・北向きで、日陰にある水道管
- ・むき出しになっている水道管

●防寒の仕方

水道管が破裂しやすいので、水道管の上部まで保温材を巻き、完全に包んでください。

※保温材がない場合は、身近なものとして毛布や布などを利用してください。

●水道管が凍つてしまったら

自然に解けるのを待つか、タオルや布をかぶせて、その上からぬるま湯をかけて、ゆっくり解かしてください。

※急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂します。

●水道管が破裂したら

宅地内のメーターボックス内にある止水栓を締め、指定工事業者に修理を依頼してください。止水栓の場所が分からぬ場合は破裂した部分にタオルやビニールテープを巻きつけ、応急処置をして、指定工事業者に修理の依頼をしてください。

問建設水道課 水道係
☎ (84) 3000(直通)



消火栓の点検

消防署では、火災などの災害に備えて、水道管に設置された消火栓の点検をおこないます。

点検は災害時に迅速に対応するため不可欠なものですので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。点検の際に消火栓を開くため、ごくまれに水道水が濁ることがありますが、少しの間蛇口を開けておくことで濁りは解消されます。

※濁りがとれない場合は建設水道課までお問い合わせください。

●実施期間 1/5(月)～3/31(火)

●実施箇所 五霞町全域

問建設水道課 水道係

☎ (84) 3000(直通)

古河消防署 五霞分署

☎ (84) 0628



処理困難物の有料回収と 衣類(資源ごみ)の無料回収

処理困難物の有料回収 ※申込必須

●日時 2/22(日) 9:00～11:00

●場所 保健センター

●回収方法

- ①保健センターへ直接搬入
- ②戸別回収(先着15名)

●申込受付期間

2/2(月)～2/6(金)

8:30～17:00(役場閉庁日を除く)

●申込方法

電話または役場2階産業課窓口

衣類の回収 ※申込不要

●日時 2/22日(日) 9:00～11:00

●場所 保健センター

●回収方法 透明なゴミ袋に入れて持参

問産業課 くらし環境係

☎ (84) 2582(直通)



国民健康保険、後期高齢者医療制度の第三者行為による被害届

交通事故など第三者（自分以外）の行為が原因で負傷等をした場合、加害者が被害者の医療費を負担するのが原則です。この場合、被害者が健康保険を使うときには法令に基づき届け出が必要です。

国民健康保険や後期高齢者医療に加入の方で、第三者行為により負傷等をし、資格確認書またはマイナ保険証を使用する（使用した）場合は、速やかに町民税務課へご連絡ください。

●第三者行為とは

- ・相手がいる交通事故
- ・他人の犬に噛まれた、他人に殴られたなど

●以下の場合も届け出が必要です

- ・誰かが運転する車に同乗中の自損事故
- ・ご自身の過失が大きい事故
- ・相手が不明の事故

●資格確認書またはマイナ保険証が使えないとき

- ・業務上の負傷や病気（労災保険対象）
- ・相手と取り決めや示談をしてしまった場合（示談内容による）
- ・けんかや泥酔による傷病等

問町民税務課 保険係

☎ (84) 1965(直通)

